

商品名等 (電気用品名等)	電動式カーテン
<p>1 当該商品等の概要</p> <p>用途、機能、性能 屋内用のカーテン又はブラインドを電動機により開閉する機器である。</p> <p>構造、仕様、意匠 交流電動機、カーテンレール、カーテンつり下げ金具及びコントローラーにより構成されている。 つり下げ金具はワイヤーに連結されており、電動機でワイヤーを駆動することによりカーテンの開閉を行う。</p> <p>カーテンレールの寸法：5 . 5 m 定格：100 V、50 / 60 Hz、100 W</p> <p>主な使用者、販売先 一般家庭、オフィス等</p>	
<p>2 対象・非対象の解釈</p> <p>非対象として取り扱う。</p> <p>(理由) 電安法の指定する電気用品において同様の用途・機能を有するものがないことから、電気用品安全法上は非対象として取り扱うのが妥当と判断する。</p>	

(参考図次頁)

(参考図) 電動式カーテン

